## 有料老人ホーム自主点検表 記載要領

有料老人ホームについては、

- 「有料老人ホーム自主点検表」により、自主点検を行ってください。
- 1 自主点検を行う時期・回数 少なくとも年に1回行うこととしてください。

## 2 様式の掲載場所

京都府ホームページ内「有料老人ホーム等の自主点検について」に掲載していま す。

http://www.pref.kyoto.jp/kourei-engo/13900057.html

## 3 自主点検欄の記載

確認事項の内容を満たしているものについては「〇」印、満たしていないものについては「×」印、内容の一部を満たしているものの十分でないものについては「△」印をつけ、備考欄に不十分な内容について記載しておく等してください。

その他、備考欄は、確認資料等の記載にもご利用ください。

## 4 自主点検表の保管

作成した自主点検表は、点検を行った日から2年間保管を行い、府が行う事業者 等に対する検査その他府が求める際には提示を行ってください。